

認証基準について

次の9項目について一定の基準を満たしている事業所が、働きやすい介護職場として認証されます。認証の有効期間は3年（更新制）となります。

基本項目	評価項目
1. 職員の処遇について	1. キャリアパスの設定及び職場環境改善にかかる取組
2. 労働条件について	1. 有給休暇の取得率 2. 有給休暇の平均取得日数 3. 時間外勤務の平均従事時間
3. 職員の勤続について	1. 平均勤続年数 2. 離職率（過去3年間平均） 3. 長期勤続職員（3年以上勤務）の割合
4. 人材育成・教育について	1. 事業所内における教育・研修 2. 事業所外における教育・研修



認証を取得することのメリット

本認証を取得することで介護事業者、介護職員、求職者のそれぞれにとって次のようなメリットが期待されます。

介護事業者にとっての メリット

“認証事業所”として県のホームページでの公表をはじめ、自施設のホームページやパンフレットでPRすることで、求職者の増加が期待できます。

介護職員にとっての メリット

“認証事業所”であることに誇りを持ち、職場への帰属意識や仕事に対する意欲が高まるとともに安心して長期間働くことができます。

求職者にとっての メリット

“働きやすい介護職場”が標榜された認証事業所は、求職者にとって「安心して長期間働ける職場」であることの目安になります。

認証事業所

認証された事業所は、右の二次元バーコードを読み取ってご確認いただけます。



【認証申請サポート室】

受託会社 麻生教育サービス株式会社

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-25-24八百治ビル4F

TEL : 092-432-6266

本認証制度に関する受託先